



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2015

5月号

No.797

ごが

五霞町 広報



主な内容

第5次五霞町総合計画後期基本計画を策定しました.....2、3

五霞町子ども・子育て支援事業計画を策定しました.....4

第2次五霞町障害者計画・第4期五霞町障害福祉計画を策定しました.....5



五霞東小学校入学式



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

「人がきらめきだれもが安心・安全にくらせるまち 五霞」の実現に向け
まちづくりの指針となる

「第5次五霞町総合計画後期基本計画」を策定しました

町では、平成22年に平成31年度を目標年度とした「五霞町総合計画基本構想」及び平成26年度までを計画期間とした「前期基本計画」を策定し、基本計画に定めた町の将来像「人がきらめきだれもが安心・安全にくらせるまち 五霞」に向けて、さまざまな行政施策に取り組んできました。

この前期基本計画が平成26年度をもって終了するため、平成27年度を初年度とする後期基本計画を策定したほか、基本構想の一部を変更しました。

《計画策定の経過》

計画策定にあたっては、五霞町総合計画審議会（菊地正明会長ほか19名）に諮問しました。審議会では、平成26年6月27日に染谷町長からの諮問を受け、慎重に調査・審議を重ね、2月16日に答申しました。

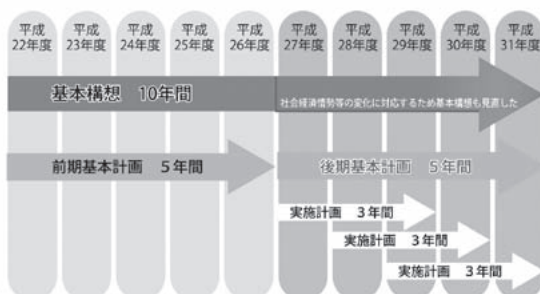
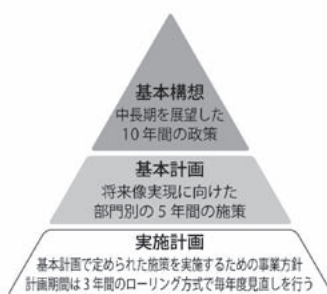
- また、計画策定にあたり、町民みなさんの意見収集のため、次のアンケートなどを実施しました。
- ・住民アンケート調査
 - ・事業所アンケート調査
 - ・各種団体との意見交換会
 - ・若者アンケート
 - ・若者ワークショップ
 - ・中学・高校生ワークショップ
 - ・中学生ワークショップ



中学・高校生ワークショップ



【答申】猿橋副会長（左）、菊地会長（中央）



《計画の構成と期間》
総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3段階で構成されます。それぞれの期間は、次のとおりです。

訪れてみたい

○圏央道五霞インターチェンジ周辺地域整備・活用プロジェクト

○道の駅を核とした交流拠点形成プロジェクト



《重点プロジェクト》
訪れてみたい（関心）
住んでみたい（共感）
暮らし続けたい（愛着）
の3つのキーワードに代表される施策を重点プロジェクトとして位置づけました。

暮らし続けたい

○地域公共交通システム構築プロジェクト

○見守り・助け合いプロジェクト

○地域づくりプロジェクト

○人づくりプロジェクト



住んでみたい

○災害に備えるまちづくりプロジェクト

○五霞ライフ応援プロジェクト



将来像実現のための

《6つの基本目標と23の施策》

豊かな自然と安全を育む

(環境・防災・防犯)

①環境に配慮した

地域づくりの推進

②消防救急・

防災対策の推進

③防犯・交通安全

対策等の推進



健やかと安らぎを育む

(健康・子育て・福祉)

④子育て支援対策の充実

⑤健康づくり推進と

医療の充実

⑥地域で支える仕組み
づくりの充実(地域福祉)

⑦障害者の暮らしの充実

⑧高齢者の暮らしの充実



人と文化を育む

(教育・文化)

⑨学校教育の充実

⑩地域社会や家庭と連携
した教育の充実

⑪生涯学習の充実

⑫文化財の保護・活用



《町の将来像》
人がきらめき
だれもが安心・安全に
くらせるまち 五霞

ゆとりとつるおいを育む

(都市基盤・生活基盤)

⑬計画的な土地利用の推進

⑭圏央道インターチェンジ
周辺地域の整備

⑮良好な住環境づくりの推進

⑯地域を支える

交通基盤の整備

⑰上水道・下水道の

維持・保全



豊かさと活力を育む

(産業)

⑱農業の振興

⑲商工業の振興

⑳観光の振興と地域間交流



ともにまちを育む

(まち・地域づくり・

行政運営)

㉑人権が尊重される

明るい社会の形成

㉒町民とともに進める

まちづくり

㉓信頼される行政運営



○お問い合わせ

政策財務課 政策G

☎(84)1111 (内線221)

五霞町子ども・子育て支援事業計画を策定しました



平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から始まりまし

た。それに伴い町では子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく計画として、五霞町子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

この計画では、平成17年度から平成26年度を期間として策定した「五霞町次世代育成支援行動計画（前期・後期）」での『子どもが夢をもてるまち 五霞』の基本理念を引き続き継承し、子どもたちの夢を大切にしながら、すべての子どもたちが愛され、慈しまれ、生き生きと健やかに、幸せに成長できる地域社会の実現に向けた取り組みを推進していきます。

基本的視点

子どもの人権を尊重し、その「最善の利益」の実現を目指します

子ども・子育て支援新制度は、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを基本としています。この新制度の理念を踏まえつつ、本町のすべての子どもが、その人権を尊重されるところに、一人ひとりにとって最善の利益が実現され、保護者とともに夢をもてるまちを目指します。

すべての子ども・子育て家庭を支援します

保護者が子育てについて、第一義的責任を有することを前提としつつも、障害や疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもと子育て家庭を対象に、子どもが健やかに成長するよう支援します。

子どもにとって良質な教育・保育や子育て支援を提供します

子ども・子育て支援新制度により、就学前の子どもを中心とした教育・保育や子育て支援の在り方が大きく変化します。新制度においても、教育・保育施設等の事業者や地域等と連携・協働しながら、子ども・子育て家庭に対して、良質なサービス

が提供出来るよう、基盤整備やサービスの質の向上を目指します。

地域における子育てへの支援を充実させます

子どもが成長するための出発点は家庭であり、基本的な生活習慣や能力を身につけさせることは保護者が担うべき重要な役割です。この役割を果たすことが出来るよう、妊娠から出産、乳幼児期の育児を通して、専門家の助言や公的なサービスに加え、親子同士の交流や家庭の中で解決出来ないことを気軽に相談できる場を設けるなど、身近な地域の様々な世代の人々が親子を応援できる環境整備を充実させます。

仕事と子育ての両立支援を推進します

働きながら安心して子どもを産み育てることが出来るように、多様なニーズに柔軟に対応出来る、子育てをめぐる環境づくりや、子育てと仕事が両立出来るよう推進します。

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

【計画の基本理念】

子どもが 夢をもてるまち 五霞

【子ども・子育て関連3法】

- ① 子ども・子育て支援法
- ② 就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）の一部改正
- ③ 子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律



第2次五霞町障害者計画・第4期五霞町障害福祉計画を策定しました

町では、障害者基本法第11条第3項に基づく「五霞町障害者計画」の見直しを行い新たに「第2次五霞町障害者計画」を策定しました。また「第3期五霞町障害福祉計画」の見直し時期となることから、障害福祉サービス・相談支援及び地域生活支援事業の種類と量の確保に関する新たな計画として、平成27年度から平成29年度の3力年を計画期間とする「第4期五霞町障害福祉計画」を策定しました。

第2次五霞町障害者計画



基本理念「ノーマライゼーション社会の実現」を具現化するため、次の6つの基本目標を定め障害者施策を推進します。

○理解と参加による福祉の推進（基本目標1）

障害に関する情報提供や福祉教育の実践等を通じて障害に対する理解を深め、ボランティア活動を活性化させます。

○自立した生活を応援するサ-

ビスの充実（基本目標2）

障害者総合支援法に基づくサービスの基盤整備とサービス内容の充実を図るとともに、不足しているサービスについても柔軟に対応できるような体制づくりに努めます。

○ともに学びともに育つ地域づくり（基本目標3）

一人ひとりの障害の状態に対応した教育、育成支援を図り、人生のそれぞれの段階に応じた切れ目のない、一貫した支援体制を構築します。

○雇用と就労支援の充実（基本目標4）

関係機関との連携を図りながら、障害のある人の一般就労に向けた取り組みや障害者総合支援法に基づく就労支援サービスの提供体制の確保に努めます。

○継続的な保健・医療サービス（基本目標5）

心身の健康や障害に対する正しい知識の普及と疾病の早期発見に努めるとともに、適切な相談及び指導等により早期治療、療育につながるよう、関係機関との連携強化を図ります。

○安心と安全の地域づくり（基本目標6）

バリアフリー・ユニバーサル

デザインの環境づくりの実現に努めます。また災害時の初期活動が円滑に行われるよう、援助を必要とする世帯の状況等を把握しながら、障害の特性に応じた避難体制の強化を推進していくとともに、障害のある人に対する防災知識の普及、啓発を図ります。

第4期五霞町障害福祉計画



○数値目標の見直し

第3期障害福祉計画（平成24～26年度）の現状の把握と地域における課題等を踏まえ、第4期障害福祉計画として、福祉サービス見込量や方策を定めました。

○計画推進の基本的な考え方

1. 連携体制の充実

・関係機関、団体の実情を十分に把握しながら支援を継続します。

・町民の自主的な活動を広げるとともに、地域で解決できない問題に対しては、「自助・共助

・公助」の考えに基づき、障害者福祉の推進を図ります。

・社会福祉協議会は福祉活動の中核となるよう、活動の活性化に努めます。

・庁内各課の緊密な連携を図り、全庁が一体となって各種施策を推進します。

2. 信頼される支援体制の整備

・適切なサービス利用が、地域生活支援事業の周知と利用促進を図るとともに、判断能力の十分な人の財産の管理等を行えるよう、成年後見制度の周知と利用促進を図ります。

・広報紙やホームページ等を活用するとともに、県や五霞町障害者総合支援協議会との連携を図り、総合的な相談支援体制の充実を目指します。

・障害のある人や家族からの相談に応じて個々の心身の状況やサービスの利用意向、家族の状況等を踏まえて適切な支給決定ができるよう、ケアマネジメン

ト体制の充実を図っていきます。

・障害のある人の自己決定を尊重しながら意見決定の支援に配慮するとともに、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の整備に努めます。

・県等の関係機関との連携を図り、障害福祉サービスの提供事業者等の専門職の確保に努めます。

・サービスを利用した障害のある人とサービス提供事業者間の苦情解決について、可能な限り当事者間で解決できるよう事業者側の取り組みを促進します。

・公的サービスを補うインフォーマルサービスの充実を図り、障害のある人を地域全体で支える仕組みづくりを進めます。

・利用者本位の福祉の実現を目指すため、専門的、客観的な立場から評価を行う仕組みを検討するとともに、評価基準の作成や既存事業所に対するモニタリングに加えて事業所を指定する際の基準作成の取り組みを進めます。

3. 推進体制の充実

・古河・坂東障害福祉圏をはじめとする近隣市町との連携、協力のもと実施していきます。

・五霞町障害者総合支援協議会を一層充実させ、障害福祉サービス全体の調整、連携の核とした運営を図っていきます。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006（直通）

五霞町地域公共交通網形成計画を策定しました

五霞町地域公共交通会議では、地域全体を見渡した面的な公共交通づくりを推進するため、「五霞町地域公共交通網形成計画」を策定しました。

○計画の目標

住民の誰もが日頃の外出に使える、持続可能な公共交通体系の構築を目標とします。

高齢者が増える将来においても、公共交通と他の交通（自家用車等）の連携により誰もが移動手段を確保できる公共交通体制を目指します。

また、財政的にも持続可能な公共交通体系・仕組みづくりを行います。

○計画の区域

五霞町全域に加え、路線バス（幸手五霞線）の一部区間となる幸手市、ごかりん号の一部区間となる久喜市の運行路線沿線を含めた区域を計画の区域とします。

○公共交通の対象

従来の公共交通機関に加えて、自家用有償旅客運送（過疎地有償運送・福祉有償運送など）の移送サービスを含めて公共交通と捉え計画します。

○計画期間

平成35年度までを計画期間とします。

ただし、計画の内容が、五霞町の状況や社会情勢に合わなくなった場合は計画を見直すこととします。

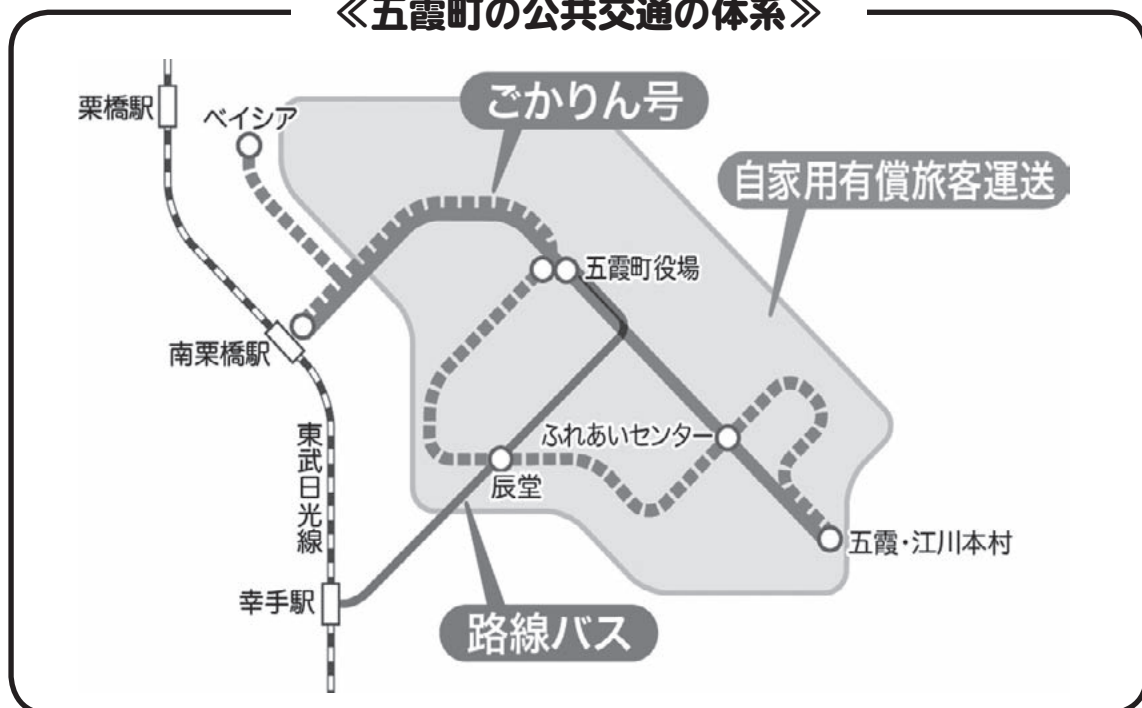
○計画に関する基本方針

目標達成のための基本方針を次のとおり定めます。

- 方針1 町民の通勤・通学、通院、買い物などの日常生活において不可欠な移動の確保
- 方針2 コンパクトシティ実現のため、拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの構築
- 方針3 公共交通運行目的の明確化
- 方針4 公共交通を利用しやすい環境づくり
- 方針5 公共交通をみんなで支える仕組みづくり

路線バス、ごかりん号及び自家用有償旅客運送などが、それぞれを補完しながら、全体として利便性の高い公共交通体系を目指します。

《五霞町の公共交通の体系》



※五霞町地域公共交通網形成計画の詳細につきましては、町ホームページや生活安全課窓口で公表しています。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G ☎(84)3618

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第10回特別弔慰金が支給されます

○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第10回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表すため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 2. 戦没者等の子
 3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ※ 戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
- ※ 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面 25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成27年4月1日～平成30年4月2日

※ 請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。

○請求窓口・お問い合わせ 健康福祉課 社会福祉G ⑤窓口
☎84-0006（直通）

◆平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

平成27年10月 “1人に1つマイナンバー”

マイナンバーとは



連載②



今までも番号はあったけど、**共通の番号**ってなかったんだよ。それを、**1人に1つマイナンバー**をつけることによって、**個人の情報を連携**させることができるんだ。そうすると「前にあった年金問題」みたいなことを防げ、国民のみなさんにとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）を作ることもマイナンバー制度のメリットの1つだよ。

五霞町では、このマイナンバー制度を**積極的に推進**することによって、住民の方が役場の手続きをする時に、「**かんたんになったなあ**」、「**便利になったなあ**」と感じてもらえるように**アイデア**を出して**工夫**していきたいと考えています。最初は、ちょっとずつかもしれませんが、「**変えていくこと**」、「**変わっていくこと**」をやっていきます。



みんなに「番号通知」

通知カード(案)イメージ
 個人番号 1234 5678 9012
 氏名 五霞太郎
 住所 茨城県猿島郡五霞町大字
 小福田 1182 番地 1
 生年月日 平成 8 年 6 月 1 日 性別 男
 発行 平成 27 年 〇 月 〇 日 五霞町長

すべての国民のみなさまに、12 ケタ (数字) の番号が「マイナンバー」として通知されます。その番号は、原則として生涯変わりません。

平成 27 年 10 月から町民のみなさまの住民票の住所にマイナンバーをお知らせする「通知カード (紙)」が送付されます。無償ですが、再発行は手数料が発生する予定です。

希望者に「個人番号カード」



希望者には、通知カードと引き換えに「個人番号カード (プラスチック)」にもできます。

表面に基本 4 情報 (住所・氏名・性別・生年月日) と顔写真、裏面にマイナンバーが記載される予定です。無償ですが、再発行は手数料が発生する予定です。(平成 28 年 1 月から交付予定)

ごかいん＆マイナちゃんの一問一答(Q&A)



Q1

プライバシーや個人情報は大丈夫なの？



A1

リスク対策を遵守して、個人番号・情報の取扱いは個人でも、行政でも、事業者でもちゃんとやっていくから大丈夫!!



Q2

個人番号カードは、五霞町以外では使えないの？



A2

全国的に使えるよ。例えば、都内のコンビニで住民票をとることもできるようになるよ!! (平成28年4月から予定)



Q3

分からないことがあった場合は、どこに電話をすればいいの？



A3

コールセンターにかけて!! 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル) 平日9:30~17:30 (土日祝日・年末年始を除く)

次回、6 月号では「守る!! プライバシー保護・個人情報保護対策」を掲載予定です。

問い合わせ 政策財務課 政策 G 内線 2 2 2 町ホームページ <http://www.town.goka.lg.jp/>

平成27年度 軽自動車税 税率改正について

○原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の軽自動車及び二輪の小型自動車の税率

税制改正により二輪車等の税率が変更される予定でしたが、適用開始を1年間延期し、平成28年度分から変更されることになりました。なお、農耕作業用小型特殊自動車は予定通り税率を変更します。

車両種別	車両区分	平成27年度税率	平成28年度以降税率
原動機付自転車	総排気量が50cc以下のもの（ミニカーを除く）	1,000円	2,000円
	二輪で総排気量が50ccを超え90cc以下のもの	1,200円	2,000円
	二輪で総排気量が90ccを超え125cc以下のもの	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	総排気量が125ccを超え250cc以下のもの	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕 作業用	二輪のもの	2,400円
		四輪のもの	
		1,000cc以下のもの	
	1,000ccを超えるもの		2,400円
	特殊作業用（フォークリフトなど）		4,700円
二輪の小型自動車	総排気量が250ccを超えるもの	4,000円	6,000円

○軽自動車の税率（三輪以上のもの）及び重課税率（新車登録から13年を超える車両）について

平成27年度より予定通り税率が改正されます。また、平成28年度から導入される重課税率は、新規検査から13年を経過した軽自動車（三輪以上のもの）に適用されます。ただし、電気軽自動車・天然ガス軽自動車・メタノール軽自動車・混合メタノール軽自動車及びガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車並びに被けん引車は重課の対象から除きます。

車両種別			税率（年税率）		
			平成27年3月31日以前に登録済みの車両	平成27年4月1日以降に新車登録をした車両	新車登録から13年を超える車両（平成28年度から）
			現行税率	新税率	重課税率
三輪			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	自家用	乗用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物	4,000円	5,000円	6,000円
	営業用	乗用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物	3,000円	3,800円	4,500円

○グリーン化特例（軽課）が導入されます

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪及び四輪の軽自動車（新車に限る。）で、次の基準を満たす車両は、当該取得をした日の属する年度の翌年度（平成28年度）分の軽自動車税に限り、グリーン化特例（軽課）を適用します。

車両種別			税率（年税率）		
			(ア)	(イ)	(ウ)
三輪			1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上	自家用	乗用	2,700円	5,400円	8,100円
		貨物	1,300円	2,500円	3,800円
	営業用	乗用	1,800円	3,500円	5,200円
		貨物	1,000円	1,900円	2,900円

(ア) 電気軽自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）

(イ) 乗 用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

(ウ) 乗 用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準達成車

貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※ (イ)、(ウ)については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限りです。

※ 各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

○お問い合わせ 町民税務課 税務G ☎84-1966

2015年国勢調査

調査員を募集します

(政策財務課)

本年度、10月1日を基準日に実施される国勢調査の調査員を次のとおり募集します。

○募集人数 10名程度

○活動時期

8月下旬～10月中旬の一部

○活動内容

①調査員説明会、②担当地域の確認、③調査対象者に調査についての説明と調査書類の配布
④調査票の回収、⑤調査票の整理と提出

○活動地域 原宿台地内など

○応募資格

・年齢20歳以上
・税務、警察、選挙に直接関係ないこと。
・暴力団、暴力団員と密接な関係がないこと。
・責任を持って仕事に取り組めること。

・秘密を保持できること。

・健康であること。

○お申し込み方法 5月29日(金)

までに、町ホームページ、政策財務課にある申込書に必要事項をご記入のうえ、持参・郵送・Eメールでご提出ください。

○報酬について おおむね3万円から7万円程度

調査終了後に報酬が支払われ

ます。報酬額は受け持ち件数などによって異なります。

《国勢調査について》

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施されます。国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。

○調査の期日

平成27年10月1日現在で実施します。

○調査の対象

平成27年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人(外国人を含む)及び世帯を対象とします。

○調査事項

・世帯員について
「男女の別」、「出生の年月」、「配偶の関係」、「就業状態」など
・世帯について
「世帯員の数」、「住居の種類」など

○お問い合わせ

政策財務課 政策G

(内線223)

参加者募集!

楽しい

コミュニケーション講座、地域づくり講座

日本一楽しい講座と評判の講師2名による講座を開催します!平成27年度前半はこの2講座です。地域で、家庭でも、会社でも使える話し合いのテクニック!!楽しく学べて、必ず役に立つ講座です。ぜひご参加ください。

楽しいコミュニケーション講座

いかに人とうちとけて良好な人間関係を作っていくか?を楽しく学べる講座です。

新しい環境で良好なコミュニケーションを作りたい方や高校生・大学生、地域活動を始めたい方にもおすすめです。

○日程:5月17日(日)

楽しい地域づくり講座【3回連続講座】

前年度大好評だった講座がミニ版として登場!楽しく地域づくりをするためのコツを学べます。

○日程:第1回:6月28日(日)・・・楽しくまちづくりをするコツなど「協働のまちづくりのコツ(初級)」編

第2回:8月23日(日)・・・明るく前向きな雰囲気を作るコツなど「会議ファシリテーション(初級)」編

第3回:10月25日(日)・・・予算ゼロ円から1億円への道など「住民活動力アップ」編

【両講座とも】

○時間:午前10時～午後4時

○会場:ふれあいセンター

○参加料:無料(昼食は各自負担)

○応募人数:各40名(先着順)

○応募資格:ほかの参加者と楽しく学べる方

○講師:会議ファシリテーター普及協会 釘山健一代表、小野寺郷子副代表

○申し込み方法:各日程の10日ほど前までに、電話または電子メールにて

①住所②氏名③生年月日④電話番号をお伝えください。

○お申込み・お問い合わせ:政策財務課 政策G ☎84-1111(内線223)



同講師による平成26年度講座の様子

平成27年度

行政区長さんをお知らせします

各行政区から選出された方々を、平成27年度行政区長として町が委嘱しましたので紹介します。

行政区長は、行政区のまとめ役、そして行政とのパイプ役として地域活動に欠かせない重要な役割を担っています。また、町からのお知らせや広報紙の配布、各種調査の取りまとめなどを行っていただきます。

お問い合わせ

総務課 秘書広報G
☎(84)1111 (内線214)

行政区	氏名(敬称略)	住所
元栗橋	猿橋 延保	元栗橋2553番地2
川妻	森田 一夫	川妻716番地
小手指	篠崎 義雄	小手指606番地
堀之内	松本 芳美	元栗橋881番地
新幸谷	植竹 一彦	新幸谷419番地
小福田	石塚 廣司	小福田1173番地19
大福田	秋葉 清一	大福田429番地
山王山	曾根 喜平	山王山819番地
山王	飯島 孝一	山王253番地
江川	木村 稔	江川1046番地
幸主	札川 英雄	幸主987番地
冬木	山下 薫	冬木42番地
両新田	篠崎 三郎	釈迦2477番地1
土与部	中村 孝一	元栗橋4610番地
原宿台	玉井 美智子	原宿台2丁目16番地11

役場職員

平成27年度の体制は次のとおりです。(グループリーダー(GL)以上)

○総務課

課長 山中一郎
GL 鳩貝浩之 吉岡雅子

○政策財務課

課長 川口恵司
GL 堀山康行 矢島征幸

○町民税務課

課長(会計管理者兼務) 香取幸子

室長 高橋英行
GL 猪瀬英子 豊田みと

○健康福祉課

課長 藤沼武志
室長 島村久男

GL 坂東孝範 大橋 勝

○生活安全課

課長 笈沼光行
GL 香取憲治 園田和則

○産業課

課長(農業委員会事務局局長兼務) 菊地丈夫
GL 山下仁司 田口美恵子

○都市建設課

課長 大関千章
GL 古郡健司 齊木哲也

庭川 明

人事異動がありました

○上下水道課

課長 江森 薫
GL 松村聖市 大関智己

○議会事務局

局長 中島秀吉

○教育委員会

次長 田口啓一
GL 曾根正明 大澤則之
山田 浩

教職員

転出された先生

() は退職・転出校

○五霞東小学校

中村 紀子(退職)

染谷 茂(下辺見小)

中村 隆(八俣小)

小野寺明子(中央小)

○五霞西小学校

倉持 好一(菅原小)

柳 康夫(玉小)

柿沼 君枝(退職)

齊藤 和浩(退職)

齊藤 諭代(古河二小)

○五霞中学校

森田恵美子(城西小)

萩野谷禎子(退職)

助川 典子(水海小)

石塚 芳朋(総和中)

転入された先生

() は前任校等

○五霞東小学校

峰 美智子(下辺見小)

谷田部敦子(古河一小)

栃木 由香(三和東中)

中山久美子(新規採用)

児谷野貴子(三和東中)

○五霞西小学校

原信田智子(中央小)

上條 哲(西豊田小)

森 千恵子(駒羽根小)

松永 幸子(谷和原中)

塚本 麻文(新規採用)

佐野 典子(主事)

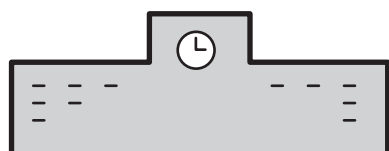
○五霞中学校

飯塚 敏夫(五箇小)

南城ひろみ(中央小)

鈴木 晴美(総和中)

相良 健太(新規採用)



消防団任命式

8人の新団員が入団しました

4月1日、ふれあいセンターにおいて、平成27年度五霞町消防団員の辞令及び任命書の交付式が行われました。

消防団においては、地域住民の生命・身体及び財産を火災等の災害から守ると共に、水害や地震等の災害防衛、更には、被害軽減にボランティア精神をもって尽力されております。

今年度、各分団の新役員及び新団員に任命された方々には、ますますのご活躍を期待致します。

○新役員

(敬称略)

◆第1分団

分団長 内田 和明

副分団長 稲葉 貴行

部長 篠崎 紀大

班長 猶 浩二

班長 印田 羊一

班長 松本 敦

班長 吉田 政史

班長 秋庭 壮志

副分団長 池田 由弘

副分団長 須釜 正一

部長 松本 智宏

班長 竹内 真人

班長 染谷 茂

班長 玉村 周一

班長 江澤雄一郎

班長 山下 泰博

分団長 中山 健志

副分団長 影山正一郎

部長 栗原 大司

班長 小林 亮平

班長 小林 亮平

◆第4分団

班長 石塚 優仁

副分団長 青柳 和寿

部長 小川 真幸

班長 鳩員 優弥

班長 木村 祐一

班長 大関 昇

班長 堀越 智浩

班長 渡辺 敏之

班長 金子 誠

班長 札川 貴幸

班長 菊地 達浩

班長 栗原 浩

班長 藤沼 勇人

班長 松本 豊

班長 今出川 信幸

班長 山中 明成

班長 中山 道幸

班長 渡辺 龍一

班長 山下賢太郎

班長 山下賢太郎

班長 山下賢太郎

○新入団員

本 部 栗原 浩

第1分団 藤沼 勇人

第2分団 松本 豊

第3分団 今出川 信幸

第4分団 山中 明成

第5分団 中山 道幸

第6分団 渡辺 龍一

第7分団 山下賢太郎

第8分団 山下賢太郎

ゴミの減量化にご協力ください

②食べ残しをなくしましょう

食べられる分だけ料理して、できるだけ食べ残しをなくしましょう。

③使えるものは使用しましょう

野菜の皮などは生ごみとして捨ててしまうのではなく、できるだけ料理に使いましょう。

また、詰め替えができるものは、詰め替え用商品を購入しましょう。

④3Rに取り組みましょう

・Reduce (リデュース)
エコバックなどを利用して、できるだけレジ袋をもらわないようにしましょう。

・Recycle (リサイクル)

ごみとして捨ててしまうのではなく、資源物は資源物として活用しましょう。

・Reuse (リユース)

壊れてしまったら捨ててしまいうのではなく、修理して使い続けましょう。

牛乳パックを可燃ごみとして出していないませんか？

牛乳パックは資源物なので、切り開いて水洗いをし、乾燥させてから紙類として毎月第2火曜日にごみ集積所へ出ししましょう。

資源物の回収にご協力ください

家庭から出された資源物(紙類、びん類、ペットボトル、かん類)は資源物として売却され、売却された代金はごみ収集やごみ処理などの費用に充てられています。

資源物は、集積所に出す他に、学校や地域で行っている集団回収(廃品回収)に出すこともできますので、回収にご協力ください。

資源ごみ集団回収登録団体には、さしま環境管理事務組合から回収量に応じて、1kg当たり5円の補助金が交付されます。集団回収の登録方法など詳細は、生活環境Gまでお問い合わせください。

衣類の拠点回収の実施について

上着、ズボンなどの衣類については、処理困難物の有料回収と併せて、衣類の拠点回収を実施していますので、ご協力をお願いいたします。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業の安全祈願祭が開催されました



4月2日、江川地先において五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業の安全祈願祭が開催されました。

当日は、町長、議長をはじめ町議会議員のほか、多くの来賓者が招待され、工事の安全を祈願し、鍬入れなどの神事が行われました。本土地区画整理事業は、本年度から本格的に造成工事が実施され、平成31年度に完了する予定となっております。

町は、土地区画整理組合と連携し、自主財源の確保及び町民の雇用創出が図られるよう企業立地を積極的に進めながら、町の振興・活性化を図ってまいります。

男女共同参画上映会が開催されました

2月22日、五霞ふれあいセンターにおいて、男女共同参画事業の一環として、映画『うまれる』の上映会が開催されました。

映画『うまれる』は、「うまれる」ということを幅広く捉える事により、親子関係やパートナーシップ、男性の役割を通して、「生きる」ということを考える内容のドキュメンタリー映画であり、来場者のみなさんからは、「新たな発見」や「新たな視点」を持つことができたという内容の感想を多数いただきました。



●寄附がありました

3月、赤木弘土さんから、ふるさと寄附金として、産業の振興に関する事業に対して20,000円、福祉・保健・医療の充実に関する事業に対して20,000円の寄附がありました。

「ご厚志に対し厚くお礼申し上げます。」

五霞中学校交通安全教室が開催されました

4月8日、五霞中学校全生徒を対象に五霞中学校体育館及び駐輪場にて、境警察署交通課、県交通安全教育講師藤田先生、境地区交通安全協会五霞支部及び五霞町交通安全母の会の方々の協力のもと、五霞中学校交通安全教室が実施されました。

当日は、境警察署交通課署員から「交通事故の現状と中学生の交通事故について」、藤田先生から「安全な自転車の乗り方のポイント」について交通講話がありました。

また、自転車点検では自分で出来る正しい点検方法を学びました。最近では、県内でも自転車による交通事故が多発していますので、安全な自転車で正しい運転を心掛けましょう。



平成26年度 町スポーツ少年団卒団式が行われました



3月14日、海洋センターにおいて町スポーツ少年団の卒団式が開催され、5団体16名の6年生が活動の締めくくりとして、卒団式に出席しました。

式では、スポーツ少年団本部長や教育長、指導者代表の方々から6年生へ心のこもった言葉が贈られました。また、卒団生代表のGOKAJFC（サッカー）スポーツ少年団より、お世話になった方々へ感謝の言葉がありました。最後に、式に出席した団員及び指導者・父母から拍手で送り出されました。少年団活動で学んだことは、中学校生活でも大きな力となるでしょう。

●南児童館 ☎84-3456

5月の行事予定

1日(金) こいのぼり作り
12日(火) ドッジボール大会
14日(木) ママといっしょ
18日(月) イス取りゲーム
26日(火) みんなでクッキング
28日(木) ママといっしょ



●西児童館 ☎84-2321

5月の行事予定

1日(金) ちびっこ広場
12日(火) 避難訓練
15日(金) ちびっこ広場
18日(月) スタンプラリー①
21日(木) ドッジボール大会
28日(木) 手作りクッキング

お楽しみ会 ~南児童館~



3月24日、南児童館において「お楽しみ会を行いました。」
最初に町の母親クラブと「久喜おやこげきじょうおもちゃ箱サークル」の皆さんによる手袋人形劇や童話「おおきななぐ」を題材とした劇がありました。なかなか抜けないかぶに、子どもたち・保護者全員が参加し「よいこらしよ、どっこいしよ」と力を合わせてやっとなぐりました。次にプラバンキーホルダー作りやドッジボールのコート全体を使った食べものカルタ取りを楽しみ、最後に自分たちでミニパフェを作って食べました。楽しい春休みが始まりました。

ちびっこ広場修了式 ~西児童館~



3月6日西児童館では「ちびっこ広場修了式」を行いました。子どもたちの大好きなほとぼつぽ体操の他、ペープサート・パネルシアターを見ました。4月にはお母さんから離れられなかったり、他の遊びに夢中だった子どもたちも修了間近になると上手に体操ができるようになり、お話等もしっかり見たり、聞いたり出来るようになりました。子どもたちの1年間の成長には目をみはるばかりです。この時期は特に感動でいっぱいです。その後お母さんと一緒にホットドックを作り、みんなで野菜スープと一緒に食べました。

思いやりの心で明るい社会を

五雲西小学校

人権集会



人権週間に人権集会を行いました。児童の人権標語の発表とスクールカウンセラーの半田一郎先生の講演による人権教育講演会を実施しました。講演は、「一人一人の心を大切に」と題して、「一人一人の気持ちにちがう。相手の気持ちを考えたり、教えてもらったりすることが大切。」という内容で、児童たちはゲーム形式のエクササイズを行いながら楽しく学ぶことができました。また、職員からは生の人権メッセージとして体験談や寸劇などを行い、児童たちの心に響きました。最後に、教室の人権コーナーで紹介した「ともだちはいいもんだ」を職員と児童みんなで歌いました。

代表の児童の人権標語を紹介します。

○あそぼうよ 一人よりみんながたのしいね

1年 松本 真歩さん

○なりたいな あいての気持ち分かる子に

2年 須釜 勇人さん

○やさしさは 心と心を

むすぶ糸

3年 宇津木雄哉さん

○友達の 心を思う

その気持ち

4年 松本 紗耶さん

○つくろうよ やさしい心の

笑顔の輪

5年 曾田 美優さん

○人生を 大切にして

生きてゆく

6年 安川 翔心さん

西小では、自分も相手も大切にする活動が続けていきたいと考えています。

人権の花



西小には校内のいたるところに児童たちが育てた草花の花壇やプランターがあります。花を育てることや大切にすること、児童たちに「感謝」と「思いやり」と「献身」の心を育んでいます。児童たちは春の準備としてチューリップの球根を植えました。入学式に、新入生を華やかに迎え、新入生を華やかに迎えるのに願いを込めて育てています。「人権の花」の花壇には春の訪れを心待ちにしながらパンジーとチューリップを植えました。

(No.476)

ごかのお知らせ

お知らせ

環境美化運動を実施します

(生活安全課)
環境美化運動を次のとおり実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。

〇日時

5月31日(日)

午前8時から

※小雨決行

※延期の場合は防災行政無線により午前7時5分に放送し、6月7日(日)に順延となります。

〇お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84) 3618 (直通)

平成27年度町民税

(町民税務課)

平成27年度の町民税(住民税)は、平成26年中の収入をもとに課税されます。

特別徴収(給与天引き)の方は、5月中旬に勤務先へ税額決定通知書を送付します。また、普通徴収(各自で納付)、年金特徴(年金天引き)の方は6月中旬に税額決定・納税通知書を送付します。

なお、平成26年度からの10年間、東日本大震災からの復興を図ることを目的として、町民税均等割に1,000円が加算されています。ご理解とご協力をお願いします。

〇お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84) 1966 (直通)

軽自動車税の納付と減免の申請

(町民税務課)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

納税通知書が届きましたら、納期限6月1日(月)までに納付してください。納付後は、納税証明書と車検証を必ず一緒に保管してください。

心身に障害のある方が所有する軽自動車または心身に障害の

ある方と生計を共にしている方が所有する軽自動車で、一定の条件に該当する場合は、納期限の7日前である5月25日(月)までに申請することで、軽自動車税が減免されます。

なお、自動車税の減免申請との併用はできませんので、ご注意ください。

〇減免申請時に持参するもの

障害者手帳、運転免許証
納税通知書、印鑑

※減免申請書は町民税務課④窓口にあります。

〇お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84) 1966 (直通)

倒産・解雇等により離職された方の国民健康保険税が軽減されます

(町民税務課)

会社の倒産や解雇等により離職された方は、国民健康保険税が軽減されます。この軽減を受けるためには、次のとおり申請が必要となります。

〇対象者

- ①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇等による離職)
- ②雇用保険の特定理由離職者(雇止めなどによる離職)として失業給付を受ける方

〇申請方法

公共職業安定所(ハローワー

ク)で発行する雇用保険受給者証を持参のうえ、町民税務課②窓口へ申請してください。

※離職日によって軽減される期間が異なりますので、申請の際に確認ください。なお、すでに申請されている方は、新たに申請される必要はありません。

〇お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84) 1965 (直通)

自動車税は納期限までに納めましょう

(町民税務課)

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者または使用者の方に課税されます。

納税通知書が届きましたら、6月1日(月)までに納めましょう。金融機関・郵便局のほかコンビニでの納付もできます。

なお、身体障害者等の方で一定の要件を満たす場合は、申請により自動車税を減免する制度があります。減免申請の受付期間は納期限(6月1日(月))までですので、ご注意ください。

詳しくは筑西県税事務所へお尋ねください。

〇お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所
収税第二課
☎0296(24)9190

自動車税クレジット納税

(町民税務課)

平成27年度分から定期課税分の自動車税がクレジットカードで納付できるようになります。

パソコンやスマートフォンから「Yahoo! 公金支払い」のポータルサイトへ接続し、クレジットカード情報等を入力することにより、自宅や外出先から24時間いつでも利用できます。

金融機関やコンビニ等ではクレジットカードによる納付はできませんのでご注意ください。

○利用期間

5月1日(金)正午～6月30日(火)

○手数料

1件につき324円(税込)

※詳しくは納税通知書に同封されるチラシまたは県税務課ホームページをご覧ください。

○お問い合わせ

茨城県税務課

☎029(301)2418

カラス駆除の実施

(生活安全課)

農作物及び生活環境への被害を防止するため、猟友会による銃器でのカラス駆除を次のとおり実施します。みなさまのご協力をお願いします。

○日程

・1回目 5月24日(日)

・2回目 6月7日(日)
・3日目 6月21日(日)

○実施時間

日の出から日の入りまで

○実施区域

五霞町全域

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618(直通)

住宅用太陽光発電システムの一部補助について

(生活安全課)

町では、家庭から排出される温室効果ガスの削減及び地球温暖化の防止を目的に住宅用太陽光発電システムを設置される方に対して、費用の一部を補助します。

申請の受付等につきましては、次のとおりとなります。

○申請受付開始日

5月7日(木)から

※先着順(予算額に達したところで受付終了となります。)

○対象

町内に住所を有し、または平成27年度中に町内へ住所を有する予定の方で、補助対象設備が未設置(工事未着手)であり、平成28年3月18日(金)までに補助事業を完了できる方(10キロワット未満の設備が対象)

○補助金額

1キロワットあたり3万円で上限10万円

○申請用紙等

生活安全課生活環境G窓口または、町ホームページにて取得することもできます。

詳細につきましては、生活環境Gまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618(直通)

経営所得安定対策交付金交付申請受付会及び相談会

(産業課)

経営所得安定対策交付金の交付申請を希望する方について、受付及び相談会を開催します。交付金の受取を希望される方は必ずご参加ください。

○交付金の交付対象となる方

・米の生産数量目標(水稻作付率60%以内)に従って作付する農家の方

・販売目的で転作作物を作付する農家の方

○対象

・収穫しない作物(地力増進作物・景観形成作物)を作付する農家の方

○日時

5月17日(日)～19日(火)
午前9時～午後5時

○場所

茨城むつみ農協
五霞支店2階 会議室

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582(直通)

平成31年度茨城県国民体育大会の開催種目が決定しました！

(B&G海洋センター)

平成31年度に茨城県で開催される第74回国民体育大会の県内44市町村の開催種目が決定しました。

五霞町ではデモンストレーションスポーツとして、ウォーキングを開催します。

国民体育大会でのウォーキング開催にともないまして、本年度からウォーキング教室を開催します！

みなさまのご参加お待ちしております。

○お問い合わせ

第74回国民体育大会
茨城県準備委員会
☎029(301)5394

B&G海洋センター

☎(84)3533



乳がん・子宮がん検診

(健康福祉課)

1月に配布した平成27年度健康診断調査票兼申込書で申し込みをした方には、今月中旬に受診券(はがき)を発送します。

転入等により申し込みをしていない方は、5月13日(水)までに保健センターにお申し込みください。

また、受診日時等の変更を希望する方は、お早めにご連絡ください。

なお、人数に限りがあるため、希望日に申し込みや変更ができない場合があります。

※しこり等の自覚症状がある方は、検診ではなく、お早めに医療機関で受診してください。

○検診日

6月11日(木)～13日(土)

8月22日(土)～24日(月)

○検診場所 保健センター

○受付時間

受診券に記載してあります。

○検診自己負担金

【乳がん検診】

・40歳～49歳の方でマンモグラフィ2方向の方 2,000円

・30歳以上 1,000円

・70歳以上 500円

【子宮がん検診】

・20歳以上 1,000円

・70歳以上 500円

※生活保護を受給している方は、自己負担金はありません。受診券が届きましたら、差し替えます。受診券をお持ちのうえ、健診日以前に保健センターまでお越しください。

○持ち物

・自己負担金
・受診券はがき
・バスタオル一枚(乳がん検診を受ける方)
・スカート(子宮がん検診を受ける方)

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

※検診当日は、スリッパの用意がありません。ご自分で持参する等、ご協力をお願いいたします。

多目的集会センターの利用申請窓口が変わります

○お問い合わせ

平成27年4月1日から、多目的集会センターの管理者が変更されたことに伴い、多目的集会センターの利用申請窓口が、役場産業課から五霞町商工会に変更されました。

多目的集会センターの利用を希望される方は、五霞町商工会に申請をしてください。

○管理方法

地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理

○指定管理者

五霞町商工会
五霞町新幸谷463番地

○指定管理期間

4月1日～平成30年3月31日

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582(直通)

農地を転用(用途の変更)する前に農業委員会へ相談を

(産業課)

既存の農地に施しを加え、駐車場や資材置場等へと用途を変更する前に、必ず農業委員会へ相談をしてください。

農地は国内における作物の生産基盤として法律で保護されており、転用をする場合は、その規模に関係なく茨城県の許可を要します(原宿台行政区等の市街化区域内農地における転用は届出制となります)。

転用に関する相談は、計画の予定が立ち次第、お早めにお願います。

(初期のご相談例)
この農地に住宅建築が可能か
この農地の一部に駐車場、資材置場の設置が可能か

農地の所在や転用理由によっては、予め許可が見込まれない場合もあるため、早期相談をお勧めします。

許可を得ずに無断で転用をしますと、農地法の違反地として確認され、改善されない間、土地所有者並びに利用者は農地法の許可を受けることができず、さらには他法令の許可にも支障をきたす事が想定されますので、必ず転用の許可を受けてから工事に着手してください。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582(直通)

相談

消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。

お気軽にご活用ください。

○日時 5月13日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里 相談室

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582(直通)

広報ごかに広告を掲載しませんか?
この枠は半枠です

規 格	掲載料(1ヵ月)
全枠 縦4.9cm×横18.2cm	20,000円
半枠 縦4.9cm×横 9.0cm	11,000円

○お問い合わせ 総務課 広報担当 内線214

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ
ふれあいセンター
☎(84)3595

募 集

第21回B&Gソフトバレーボール大会

(B&G海洋センター)

○日時 6月7日(日)

午前9時受付

○会場 B&G海洋センター

○参加資格

・ミックスの部

中学生以上の男女2名ずつ

・女子の部

中学生以上の女子4名

・男子の部

中学生以上の男子4名

※各チーム登録は6名までとし

ます。また、2部門に登録することは出来ません。

○参加費

1チーム 1,000円

○お申し込み方法

5月21日(木)までに、B&G海洋センターにある要項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。

参加費は、当日集金します。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533

離乳食教室

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか?

○日時

5月19日(火)

午前10時~11時30分

(午前9時45分受付)

○場所 保健センター

○対象者

4~6か月児とその保護者

(町内在住の方)

○内容 離乳食のお話・試食・子育て講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限

5月15日(金)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

男性の料理教室

(健康福祉課)

○日時 5月27日(水)

午前10時~午後1時

(午前9時40分受付)

○場所 保健センター

○対象者 町内在住の男性

○内容 手軽にできる家庭料理

○定員 15名(先着順)

○参加費 1人300円

○持参する物

エプロン、三角巾

○お申し込み期限

5月22日(金)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

有料広告募集しています

(総務課)

町公式ホームページに掲載する有料(バナー)広告を募集しています。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

○広告掲載期間

各月の1日から末日までの1カ月を単位とし、連続する最長期間は、12カ月とします。

○広告掲載箇所

町公式ホームページのトップ画面で町が指定した位置とします。

○広告掲載募集枠数

10枠以内とします。

○広告掲載料金(1枠)

1カ月 10,000円

3カ月以上連続して掲載する場合の掲載料金は、次のとおりとなります。

(1)3カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 9,000円

(2)6カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 8,000円

(3)12カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 7,000円

○広告の規格(1枠)

◆画像の大きさ 縦60ピクセル

◆画像容量 4キロバイト以内

◆画像のファイル形式 GIFまたはJPEG形式

◆画像の状態 静止画

○お申し込み方法

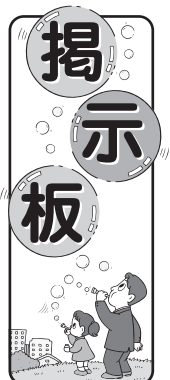
掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日にあたる場合はその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)

お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111(内線214)



平成27年度茨城県調理師及び製菓衛生師試験

○試験日(調) 10月10日(土)

(製) 10月15日(木)

○会場

(調)水戸葵陵高校または県立医療大学(阿見町)

(製)水戸合同庁舎

○願書 5月12日(火)から

○事前確認日 6月25日(木)

古河保健所で実施

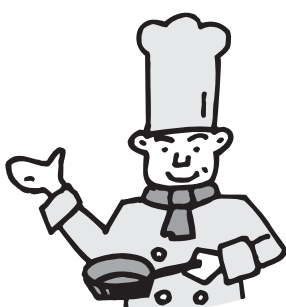
○願書受付日

7月23日(木)、24日(金)

※試験詳細は、古河保健所に電話していただくか、古河保健所ホームページでご確認ください。

○お問い合わせ

古河保健所 ☎(32)3021



生活困窮者自立支援相談 窓口の開設について

平成27年4月から生活困窮者自立支援法の施行に伴い、茨城県では生活困窮者の自立支援のための相談窓口を開設いたしました。

働きたくても働けない、住むところがないなど、まずはお困りのことをお聞かせください。
※ご家族など、周りの方からの相談でも受付いたします。

○受付時間

月曜日～金曜日
(ただし、土・日・祝日・年末年始を除く)

午前9時～午後5時

○お問い合わせ

茨城県県西県民センター

地域福祉室 境分室

☎(87)0224

平成27年度政府主催慰霊 巡拝の開催について

厚生労働省では、先の大戦における主要戦域や、遺骨収集が困難な海上での戦没者の遺族を対象として、海外慰霊巡拝を実施しております。

これまでの慰霊巡拝参加者の国庫補助対象者については、戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹でしたが、平成27年度においては前年度まで自費参加とな

っていた参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪も対象者に加わるようになりました。

詳しい日程等につきましては、茨城県までお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県保健福祉部長寿福祉課
長寿企画・援護担当

☎029(301)3337

古河駐屯地創立61周年及 び第1施設団創隊54周年 記念行事のお知らせ

古河駐屯地を一般開放し、地域住民との親睦をより一層深めるとともに、自衛隊に対しご理解を得るため、次の通り記念行事を開催します。

○日時

5月31日(日)
午前9時～午後3時

○場所

古河駐屯地

○内容

記念式典、模擬戦闘訓練、アトラクション、ちびっ

こ広場、装備品展示等

※当日は混雑が予想されますので、車でお越しの場合は、な

るべく乗合わせてご来場くだ

さい。

○お問い合わせ

陸上自衛隊古河駐屯地広報班

☎(32)4141

国保・医療・介護 何でも電話相談会

○日時 5月16日(土)

午前9時半～午後0時半

○相談内容

医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など

○回答者

ケアマネジャー、ケ

ースワーカー、医療・福祉団

体のスタッフ

○相談料

無料

○受付電話番号

029(228)0600

029(228)0602

○お問い合わせ

茨城県社会保険推進協議会

☎029(228)0600

多重債務相談窓口、投資 勧誘相談窓口をご利用く ださい

水戸財務事務所では、地域の皆さんからの相談を無料で受け付けています。お気軽にご相談ください。

○連絡先

財務省 関東財務局

水戸財務事務所

①多重債務相談(借金の返済、高金利貸付、悪質取立)

平日 午前8時30分～正午

午後1時～4時30分

午後1時～4時30分

☎029(221)3190
②投資勧誘相談(未公開株、社債、ファンド)

平日 午前8時30分～正午

午後1時～5時

☎029(221)3195

就職カレッジを開催しま す

ジョブカフェいばらきでは、

「脱フリーター・脱無職」を目

指す15歳～40代前半の方を対象

とした就職セミナー「就職カレ

ッジ」を開催します。

○日時

5月28日(木)、29日(金)

6月4日(木)、5日(金)、11日(木)、

12日(金)

各日午前9時半～午後4時半

○場所 いばらき就職・生活総

合支援センター

(水戸市三の丸1-7-41)

○対象者 15歳～40代前半の求

職者で全日程参加できる方

(7月24日の参加は任意)

先着20名

○お問い合わせ

特定非営利活動法人

雇用人材協会

☎029(300)1738

古河市中央運動公園陸上 教室

○日時 5月30日、6月20日、

7月25日、9月12日、10月17

日、11月14日、12月5日、1月16日、1月30日、2月6日、2月20日、3月19日

午前10時～正午

※土曜日実施・全12回

※雨天中止

○対象 西南地方広域市町村管

内(古河市、下妻市、坂東市、

常総市のうち旧石下町、八千

代町、五霞町、境町)に在住

する小学生

○定員 1・2年生 30名

3・4年生 15名

5・6年生 15名

○費用

無料

○お申し込み

5月9日(土) 午前10時

直接、保護者が中央運動公園

総合体育館で申し込み。

※同意書の記入があるため、代

理の申し込みは不可。

※午前9時30分～10時に整理券

を配布。受付開始時間に定員

超過の場合は、その場で抽選

により受講者を決定します。

○お問い合わせ

中央運動公園総合体育館

☎(92)5555



広報 **ごか** の配信アプリ・サイト紹介

i 広報紙

i 広報紙により毎月最新号の「広報ごか」を自動で端末にお届けします。バックナンバーも閲覧可能です。画像を切り抜きして保存ができるほか、メールへの添付やSNSなどでのシェア（共有）ができます。ページをめくることがや拡大、縮小も簡単にできます。

このアプリケーションは、広告代理店㈱ホープによる無料アプリを導入しています。幅広い世代に町の情報を場所や時間を選ばずに閲覧することができます。



i 広報紙はこちらから



電子書籍

電子書籍は、パソコンやスマートフォン、タブレットなどの通信端末でページをめくるようにデジタル化した書籍を見ることができるものです。

「広報ごか」はこれまで、印刷物のほかホームページで閲覧できるPDFファイルで情報をお届けしていましたがイバラキイーブックスのご協力で電子書籍化が実現しサイト上で無料閲覧することができるようになりました。



電子書籍はこちらから

広報ごか
電子書籍版は
こちらから！



それぞれのQRコードから読み込むことができます。ぜひご利用ください。

○お問い合わせ 総務課 秘書広報G ☎84-1111 (内線214)

B&G 海洋センター ウォーキング教室講座生募集!!

五霞町では平成31年度に茨城県で開催される第74回国民体育大会の開催にむけて、本年度からウォーキング教室を開催します。

ウォーキングの基本的な歩き方の指導や準備運動を日本ウォーキング協会公認指導員が優しく教えてくれます。

みなさんのご参加お待ちしております！

☆スポーツ教室を受講される方は、スポーツ安全保険に加入していただきます。なお、教室中の事故については保険内での対応となります。

☆コース 桜並木とみずべウォーキングコース (6km) ☆集合場所 童夢公園

☆開催日 6月20日(土) 午前9時～12時 ※雨天時は、27日(土)に順延

☆募集期間 5月2日(土)～5月24日(日) ☆募集人数 20人

☆講師 日本ウォーキング協会公認指導員

☆対象者 町内在住・在勤・在学の方 ※全年齢対象 ※小学3年生以下の場合、保護者同伴となります。

☆持ち物 帽子、水筒、ピクニックシート、ひも式の靴、リュック

☆申込方法 保険料(1人)800円を添えて、直接B&G海洋センターへお申し込みください。

○お問い合わせ B&G海洋センター ☎84-3533

五霞町内の
ヘルスロード
を使用して
健康的に
ウォーキングを
始めてみませ
んか？





健康応援隊!.....♡

がん検診を受けよう

がんは、日本人の死因第1位で、死亡数は年々増えています。生涯のうち2人に1人はがんになるといわれており、誰もがかかる可能性がある身近な病気です。部位別では、男性では、肺がん、女性では、大腸がんが最も多いです。

部位別に見たがん全体に占める割合

がん情報サービス(2014がん統計予測値)より

女 性			男 性		
大腸	15%	1位	肺	25%	
肺	14%	2位	胃	15%	
胃	12%	3位	大腸	12%	
膵臓	11%	4位	肝臓	9%	
乳房	9%	5位	膵臓	7%	

がんについて

人の体はたくさん細胞からできており、絶えず分裂して新しい細胞に生まれ変わっています。この細胞にいろいろな発がん作用が加わり、がん細胞に変化します。がん細胞には、成長の早いものと遅いものがあります。放っておくとどんどん増えてつづけます。そして、周囲の組織

町のがん検診の受診率

(H25年度)

	受 診 率
肺 が ん	41.1%
胃 が ん	25.7%
大 腸 が ん	39.0%
前 立 腺 が ん	31.5%

(健康福祉課 保健師)

がん検診

今年も、町では7月からがん検診を実施します。肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診は40歳から受けることができます。町の受診率を見ても左記のとおりまだ十分ではありません。早期発見のためにも、毎年の受診をお勧めします。

や臓器までにまで入り込んで(浸潤)増えたり、離れた臓器に飛び火(転移)する性質があります。一生の間、がんにならないですめばいいのですが、どんなに気をつけていても、誰も「がん」を完全に防ぐことはできません。早期のがんでは、症状はないことが多いので、早期発見、早期治療のための定期検診が大切です。

学校コーナー

鼓笛引き継ぎ式

3月4日に鼓笛隊の引き継ぎ式が行われました。5年生以下の新鼓笛隊が6年生の前で立派に演奏をし、6年生から5年生へ指揮杖とともに伝統を受け継ぎました。



西霞五
小学校

新しい主指揮者の瀬崎さんが、「6年生のみなさんに負けないように一生懸命練習してきました。今年の運動会には素晴らしい演奏ができるようにがんばりますので、どうぞ楽しみにしていてください。」とあいさつすると、6年生の主指揮者の齋木さんは、「一つ一つの曲がなつかしく、とてもさみしい気持ちです。今よりももっともつとすばらしい演奏ができるように練習をがんばってください。」とエールをおくりました。



卒業式

3月20日には、第44回卒業証書授与式が行われ、29名の卒業生が真新しい制服に身を包み、思い出深い学舎を巣立っていききました。



式は、厳粛で感動的に進み、児童たち、保護者、職員の涙を誘うすばらしいものでした。卒業生たちの今後の幸せと中学校での活躍をお祈りいたします。



2015年5月

お知らせカレンダー



1	金	ちびっこ広場(西児童館) こいのぼり作り(南児童館) すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ 日赤
2	土		西南
3	日	【憲法記念日】	友愛
4	月	【みどりの日】	可燃ごみ 西南
5	火	【こどもの日】	缶類 西南
6	水	【振替休日】	可燃ごみ 日赤
7	木	ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
8	金		可燃ごみ 日赤
9	土		西南
10	日	子ども硬式テニス教室(B&G海洋センター)	西南
11	月		可燃ごみ 西南
12	火	成人健康相談(保健センター) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター) 避難訓練(西児童館) ドッジボール大会(南児童館)	紙類 西南
13	水	消費生活相談窓口(ひばりの里) よちよち相談(保健センター)	可燃ごみ 西南
14	木	ママといっしょ(南児童館)	不燃性粗大ごみ 西南
15	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
16	土		西南
17	日	楽しいコミュニケーション講座(ふれあいセンター)	友愛
18	月	スタンプラリー①(西児童館) イス取りゲーム(南児童館) 道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ 西南
19	火	離乳食教室(保健センター) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類 西南
20	水	パパママ教室同窓会(保健センター)	可燃ごみ 友愛
21	木	ドッジボール大会(西児童館)	びん類・ペットボトル 西南
22	金		可燃ごみ 日赤
23	土	中学校体育祭	西南
24	日	カラス駆除(町内全域)	西南
25	月		可燃ごみ 西南
26	火	2歳児歯科健診(保健センター) みんなでクッキング(南児童館)	可燃性粗大ごみ 西南
27	水	男性の料理教室(保健センター)	可燃ごみ 西南
28	木	手作りクッキング(西児童館) ママといっしょ(南児童館)	不燃ごみ 西南
29	金	夜間収納窓口(各窓口)	可燃ごみ 日赤
30	土		西南
31	日	環境美化運動(町内全域)	西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分
休日の昼間…午前9時～午後5時
休日＝日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶平成27年5月の開設日
29日(金):午後5時15分～午後7時

町 税 等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

5月の納税

▶納期限…6月1日(月)まで

固定資産税1期 町民税務課 税務G ☎84-1966

国民健康保険税 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966

保 育 料 5月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成28年3月31日(木)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,223,766円(4月17日現在)

人口と世帯

4月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 9,092人 (144人)

前月比 -14人 (3人)

男 4,572人 (56人)

女 4,520人 (88人)

世帯数 3,213世帯 (80世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 ➡ 町長(直通) ☎84-1550

➡ 総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)

圏央道久喜白岡JCT～境古河ICが開通しました



首都圏3環状の一翼を担う首都圏中央連絡自動車道（圏央道）久喜白岡JCTから境古河ICまでの区間が、3月29日に開通しました。圏央道が整備されることにより、広域的な人・物の交流、さらには地域経済の好循環が期待されます。

開通式典が行われました

圏央道の開通に際して、3月29日、アスカル幸手（幸手市）において、圏央道事業へ協力された関係地権者の皆様、茨城・埼玉両県知事並びに沿線市町の関係者等による開通式典が挙行されました。

また、式典終了後には、五霞インターチェンジにて、五霞中学校吹奏楽部の演奏のなか五霞東小学校、西小学校の児童及び関係者によるテープカットが行われました。

五霞ICウォークフェス開催

3月22日、開通前の圏央道及び五霞インターチェンジにてウォークフェスを開催しました。

当日は、開通前の本線上約4kmを開放し、ウォークイベントを実施するとともに、インターチェンジでは、国土交通省等の公共機関、五霞工業クラブ及び町内企業の協力のもと、販売・PR等の展示ブースが展開されました。また、五霞中学校吹奏楽部、茨城三宅会による和太鼓の演奏が披露されました。



行政相談委員 細井博さん



行政相談委員は、住民の皆さんの相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その解決のための活動をしています。相談がある方はお気軽にご相談ください。

○相談に関するお問い合わせ
090-3346-3858(細井博さん)
○制度に関するお問い合わせ
総務課 秘書広報G ☎84-1111

我が家の主役

はやと
勇門 くん
平成25年5月22日生

青木隆夫・千鶴さん
(山王山)の三男
(父母のひと言)

毎日、お兄ちゃん達にもまれて強くなってる
はやとくん。何でもお兄ちゃんと一緒に遊んで、食べて大きくなってね。



このコーナーに掲載をご希望の方は、総務課(内線214)までお申し込みください。



防災・防犯、子育て、イベント等の情報を配信します。
ぜひ、ご利用ください。



登録はこちら→